

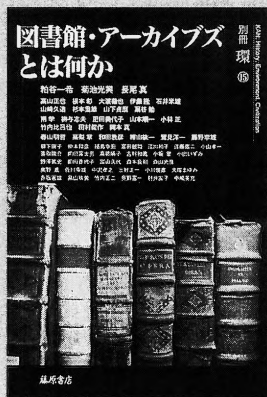
# 書評 Reviews と 紹介

呉屋美奈子  
加藤 聖文  
木部 徹  
大石三紗子  
宮田 勝成

## 別冊環⑮

### 「図書館・アーカイブズとは何か」

粕谷一希・菊池光興・長尾真 ほか／著  
藤原書店 2008/11/18 295p 23cm 3,465円(税込)



2009年は、自民党から民主党への政権交代という大きな転換期を迎えた激動の一年であった。民主党による事業仕分けなど、公的機関の「ムダ」を省く工夫がされており、公共機関はこれまで行っていた事業の見直しを迫られている。今、まさに公的施設の意義が問われている時期だといえる。

昨年藤原書店から「別冊環」の15号として、図書館情報学、文書館学といった異なる様々な分野の専門家による論考で編成された、『図書館・アーカイブズとは何か』が刊行されている。

執筆者総数57人による現状分析と問題提起であり、巻頭に「公論の場」を提供しようとするものである。」と記されているように、歴

史的背景から現代の行政政策的問題や専門職としての課題など種々様々な意見が出そろっている。これだけの問題が噴出するあたりに図書館・アーカイブズにおける、制度基盤の脆弱性を改めて痛感させられるとともにまだまだ発展の余地があるとの期待も抱かせる。

全体としては大きく6つに分けられ、巻頭の鼎談に加え、各論評、附録として日本の図書館・アーカイブズの各データが収められている。また、国内の様々な館種の図書館、文書館に勤める職員による現場の声も所収されている。

構成は以下の通り。

鼎談「図書館・アーカイブズとは何か——書物への愛と知の継承」

- I 図書館・アーカイブズとは何か
- II 「知の装置」の現在——法と政策
- III 歴史の中の書物と資料と人物と
- IV 図書館・アーカイブズの現場から
- 附 データで見る日本の図書館とアーカイブズ

### ■鼎談「図書館・アーカイブズとは何か——書物への愛と知の継承」

本書の核となるテーマについての鼎談には、図書館、公文書館共に、国の唯一の機関となる国立公文書館と国立国会図書館の両館長が出席されている。長尾真氏、菊池光興氏、更に評論家である粕谷一希氏を交え、文書館と図書館が未分化であった時代からの歴史背景から現状の問題までをそれぞれの館の

事情を踏まえて幅広く討論されている。現状の問題として、館の公共性を再考することや職員のステータスを上げるということなどが提案されている。また、長尾氏からは、大学レベルでの教育においても、欧米と違い研究と図書館が結びついていないという指摘がなされているところも興味深い。長尾氏の指摘は、図書館・アーカイブズだけではなく、日本の教育制度そのものの未成熟さを指摘するものであり、「知の装置」の役割を担うアーカイブズ・図書館が今後どのような方向性をめざすべきかを深く考えさせられた。

### ■ I 図書館・アーカイブズとは何か

ここではいくつもの重要な議論がなされているが、そのうちいくつかをピックアップしてみる。

「図書館とは何か、公文書館とは何か」というそれ自体はシンプルな問いに対して、実に多様な意見が出されている。特に筑波大学名誉教授であり、国立公文書館特別参与でもある大濱徹也氏と東京大学・政策研究大学院大学名誉教授である伊藤隆氏の論評における「アーカイブズ」の定義の違いに着目したい。

大濱氏は、日本でのアーカイブズの始まりが図書館等の郷土資料室等にあったことが、今日のアーカイブズの定義を困難にしているとし、本来的なアーカイブズの特徴は組織的文書にあるとしている。その上で、組織（行政）の活動を保存し、市民に開く存在こそがアーカイブズの責務であり、そしてその人材も、歴史学だけではなく行政分野に明るい人材を求めている。

これに対し、伊藤隆氏は、アーカイブズが公文書だけを扱うことに警鐘を鳴らし、歴史資料としての私文書の収集が不可欠であるとしている。アーカイブズと歴史学は密接に結びつくべきもので、その人材も歴史学者であることが望ましいとしている。同分野の専門家による意見がこのように真っ二つであることを読者はどう捉えればよいのだろうか。一方で国立公文書館理事である高山正也氏は、

図書館・アーカイブズと両方を比較しながら、日本での実情を考察している。高山氏は、現在司書教育課程で使用する教科書の執筆者でもあり、公文書館・図書館情報学と両部門への造詣が深い人物である。この論評の中で高山氏は、「文書館は図書館の亜流」と考えられてきたとし、その原因は「共に文書形式の資料を扱うという類似点」にあると指摘する。確かに、数年前まで図書館情報学のテキストにおいても、“その他の図書館”という項目に「公文書館」が位置づけられていることがあった。図書館情報学の分野での認識もそのようなものであり、近年になりようやく両者の違いに注目した研究がされるようになりつつあるというのが現状だ。一般の方々への認識はこれからであろう。それだけに相反するかのように見える大濱氏、伊藤氏お二人の論考がアーカイブズについて門外漢である筆者の頭を悩ませるものでもあった。好意的にとらえればアーカイブズの多様性とも見ることが出来るが、学問領域の分裂であるように見えるのも事実である。

また、情報通信分野がめまぐるしく発達し、情報の質が変わりつつある現在において、電子媒体の更なる活用を提唱した杉本重雄「デジタル世界における図書館とアーカイブズ」、データベースの活用事例と日本における課題を提示した山崎久道「データベースの思想」など、今後のあり方について再考させられる論文であった。

### ■ II 「知の装置」の現在一法と政策

インターネットが大きく普及し、今や情報のアクセシビリティ（アクセス可能性）、アベイラビリティ（入手可能性）ともに高くなっていると同時に情報の質そのものが問われるようになってきた。これにより、図書館そのものの存在意義が問われ、図書館界では専門職論議が広くなされるようになった。ここでは、特に図書館について議論されており、現在の図書館を取り巻く制度的問題とそれに伴う職員の専門性に関わる問題が多く取り上げ

られている。館種を問わず厳しい財政で運営を強いられているという現状の中で効率的かつ効果的な運営が求められている。その点において南学氏の「地方自治体の経営と図書館」が展開するサービス論はかなり刺激的であるが、これまでコスト意識が極端に低かった公共事業において、コストを大前提にしたサービス議論でたいへん興味深い。

現在図書館でおこっている人材流出も、専門職といいながら低賃金で安定感のないところに原因があり、非正規化が続くことによる現場の状況については本書でも柳与志夫氏が述べるとおりであり、問題の根は深い。図書館にも、様々な経営形態があっても、もちろん良いが、重要なのはコストの比重のかけ方なのだろう。

### ■Ⅲ歴史の中の書物と資料と人物と

ここでは、西洋・日本の図書館史が紹介されている。図書館と図書館員の変遷や専門性の変化を歴史から学ぶという事は、多角的な視野で今後の図書館運営を考える視点を養うという点で重要である。

本書でも図書館史の中に位置づけられてもいるが「紅葉山文庫」や「駿河文庫」などは、その役割を見てみると日本のアーカイブズの祖型ととらえることもでき、日本での図書館＝アーカイブズの時代をみることができる。しかし、その後の歴史が図書館だけで語られている所に、組織的記録の保存や継承が根付く基盤の日本と西洋の違いを考えさせられる。

また、ここに並ぶ論評からは、刊本が流通する以前から存在する図書館の歴史の変遷をみることができる。現在、図書館は刊本を扱う施設だと定義される場合もあるが、歴史を紐解くと図書館の役割はそれだけではないということが一目瞭然である。図書館や図書館員がこれまで、どのような仕事をしてきたかを読みとり、立ち返ることに現在の多くの課題のヒントを見つけることができるように思える。

### ■Ⅳ図書館・アーカイブズの現場から

全国のアーカイブズ、図書館の現状を専門である司書やアーキビスト等の職員が記したものである。アーカイブズの部門では外務省外交史料館や都道府県立の公文書館、文書館・史料館、民間の史料館まで収められている。同様に図書館の部門でも都道府県立図書館、市町村立図書館、大学図書館、専門図書館と満遍なく各館種のアーカイブズや図書館についての紹介が、まさしく「今」の現場の状況を知ることが出来るようになっている。公共図書館分野では、地域に即した様々な蔵書構成やサービスが行われており、専門図書館や大学図書館では、高度な知的要求に応えるための工夫などが見られる。

また、アーカイブズにおいては、設置母体により異なる資料構成で成り立っているため、それぞれの持つ資料に館の特徴がよく顕れている。どの館も情報発信のためのたゆまぬ努力を行う様子が見られ、各事例は、現場で働く職員にとっての励みになる好例であった。

### ■最後に

本書全体を通じて、欧米諸国との比較において日本のシステムが未発展であるという事、日本独特の知の閉鎖性が、情報を扱うアーカイブズ・図書館の成長を阻んできたことについての言及がみられる。情報公開法が制定され、情報が市民に開かれているかのように見える現在においても、実際のアクセスにおいては、やはりまだ敷居が高い。それは本書で田村俊作氏が、「専門家による知識の独占状態の中で、アメリカのように一般の人に知識を開くような回路が求められてこなかった」と言うことに起因するのだろう。だとすれば、今後「知のシステム」を根付かせること、そして集積された「知」の情報を発信することこそが日本の図書館・文書館に求められる役割であろう。

そして、専門職としての基盤が脆弱であるという共通する問題についての多くの議論

は、今後のアーカイブズ・図書館を考える上で非常に重要なものである。図書館法による司書資格制度の始まりから図書館学は、司書資格カリキュラムに沿って、学問分野の研究も行われてきた。司書資格養成科目の科目に追加・変更があれば、そこからテキストの研究が行われるカリキュラム先行型であり、学問の深化が困難なところであった。一方でアーキビストについては、現時点で資格養成についての法的基盤が整っていない状況であるが、公文書管理法制定に伴い、アーキビストの養成が急務になっているという現状がある。

筆者は、現在司書資格養成科目を担当しているわけであるが、司書養成に関わるものの一意見を述べておきたいと思う。図書館法に司書資格の要件が定められ、大学レベルでの司書養成がされるようになったのは図書館法の制定と同時であった。法制定時の1950年といえば、大卒者＝高度な知的人材が想定できたであろうが、法制定から60年になろうとしている現在において、学部レベルで高度な専門職を養成しようとする自体に無理が生じているように感じる。図書館法の改正により、司書資格科目の一部が見直しになるが、現場ニーズに対応できるような講座編成が必要であろう。

また、未だ欧米型の図書館システムを念頭においた教育中心であることにも些か疑問が残る。確かに欧米から学ぶところは大きい。しかし、本書を通読した限りで、日本の持つ知的システムの基盤がそもそも欧米とは異なるところが理解できたわけだが、基盤にギャップのあるところに欧米型システムを無理に日本に当てはめようとしたところで、制度が根付かなかつたのは、当然の結果であるように思える。

日本のシステム・歴史・文化にあった日本型図書館・アーカイブズのシステム構築を考えていくのが今現在に生きる我々の使命ではないだろうか。それにはまず、図書館・アーカイブズの理念をはっきりさせる必要がある

る。冒頭にも触れたように、公共施設はいまその存在意義をパブリックな場で問われている。すでにいくつもの地方自治体の図書館や公文書館が事業仕分けの洗礼を受けている。「ダメだし」に近い評価を受けたところもあれば、高い評価を受けたところもある。単純に言い切れることは危険だが、しっかりとした理念を前面に押し出す機関は仕分けにも強いようだ。

本書は、図書館・アーカイブズの「今」を鳥瞰的にとらえた内容であり、その理念を再確認するためのエッセンスや戦略になるヒントもみつけることができるだろう。今後の図書館・アーカイブズを考える上で良き指南書となっており、研究者はもちろんのこと、両館に興味をもつ学生や一般の方にも是非お勧めしたい一冊である。(2009年12月脱稿)

〔沖縄国際大学非常勤講師 呉屋美奈子〕